二十四　法第二十五条第一項の規定に基づく不服の申出の受理		
二十五　法第二十五条第二項の規定に基づく申出に係る必要な措置及び通知		
	非化石エネルギー等導入促進対策費補助金（地熱発電に対する理解促進事業費補助金に限る。）	経済産業局長、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、経済産業局長）
	電源立地地域対策交付金	
	電源立地等推進対策交付金（広報・調査等及び交付金事務等に限る。ただし、広報・調査等の交付の対象である一の都道府県の区域が、二以上の経済産業局及び中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局の管轄区域にまたがる場合にあっては、この限りでない。）	経済産業局長及び中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、中部経済産業局長）
	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金	
	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金	産業保安監督部長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、経済産業
	休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化事業費補助金	
	廃止石油坑井封鎖事業費補助金	

二十四　法第二十五条第一項の規定に基づく不服の申出の受理		
二十五　法第二十五条第二項の規定に基づく申出に係る必要な措置及び通知		
	非化石エネルギー等導入促進対策費補助金（地熱発電に対する理解促進事業費補助金に限る。）	経済産業局長、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、中部経済産業局長）
	電源立地地域対策交付金	
	電源立地等推進対策交付金（広報・調査等及び交付金事務等に限る。ただし、広報・調査等の交付の対象である一の都道府県の区域が、二以上の経済産業局及び中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局の管轄区域にまたがる場合にあっては、この限りでない。）	経済産業局長及び中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、経済産業局長）
	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金	
	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金［新設］	産業保安監督部長（第十一号及び第二十号に掲げる事務については、経済産業
	［新設］	